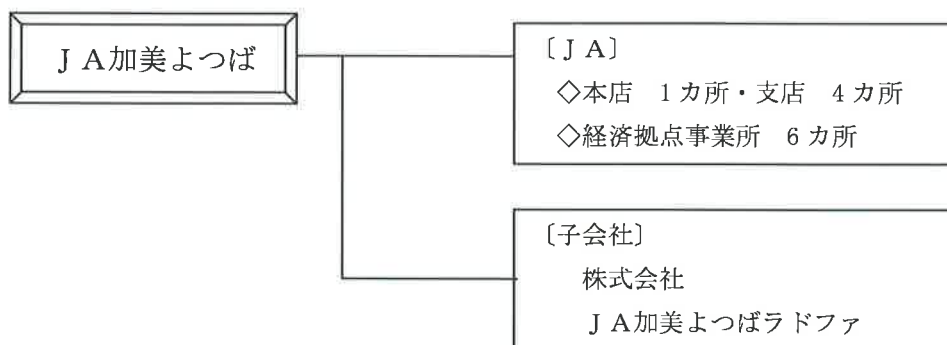


## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J A加美よつばのグループは、当J A、子会社1社で構成されています。  
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	株式会社J A加美よつばラドファ
主たる事務所の所在地	加美郡加美町四日市場字中荒井245-2
事 業 の 内 容	無菌、個食パックの白飯製造・販売 学校給食ご飯供給 その他付随関連する業務
設 立 年 月 日	平成5年12月9日
資 本 金	30百万円
当J Aの議決権比率	99.6%
他の子会社等の議決権比率	—

### (3) 連結事業概況 <2020年度(令和2年度)>

#### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

2020年度(令和2年度)の当JAの連結決算は、連結経常利益197百万円、連結当期剰余金110百万円、連結純資産6,223百万円、連結総資産61,508百万円で、連結自己資本比率は16.91%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

子会社「㈱JA加美よつばラドファ」については、新型コロナウイルスの影響を受け経営方針に基づく取引先様への積極的な営業活動が困難ななか、既存取引先との信頼関係とラドファパックごはんの商品特性が安定販売に繋がり生産数量400万パックを達成することができました。

特に強化した点は、宮城県・全農宮城県本部・㈱パールライス宮城と連携を行い、弊社NB品宮城県産だて正夢無菌包装米飯を県内各種イベントや医療関係機関従事者への応援支援の形で販促活動を行いました。また、誕生から8年目を迎えた「金のいぶき」は健康志向の点で好評が得られ、安定した販売で推移いたしました。

今後も地域に愛される会社を目指してまいります。



(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
連結経常収益 (事業収益)	6,353	6,413	6,186	6,111	5,889
信用事業収益	530	496	477	458	433
共済事業収益	511	526	489	453	412
農業関連事業収益	3,151	3,514	3,447	3,541	3,711
その他事業収益	2,159	1,875	1,771	1,658	1,331
連結経常利益	174	137	141	131	197
連結当期剰余金	109	149	119	51	110
連結純資産額	6,136	6,190	6,263	6,206	6,223
連結総資産額	56,506	56,841	57,586	58,518	61,508
連結自己資本比率	19.71	19.57	17.60	16.84	16.91

- (注) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための規準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。  
 2. 2016年度(平成28年度)の連結自己資本比率については、各年発行のディスクロージャー誌の値を修正しております。



採種組合 ほ場審査



直播栽培 現地検討会



廃プラ回収 春



廃プラ回収 秋

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2019年度(令和元年度) (令和2年3月31日)	2020年度(令和2年度) (令和3年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	48,987,416	52,405,249
(1) 現金及び預金	34,614,745	37,813,081
(2) 有価証券	2,344,990	2,771,820
(3) 貸出金	12,003,139	11,799,737
(4) その他の信用事業資産	56,479	50,905
(5) 貸倒引当金	△ 31,938	△ 30,293
2 共済事業資産	6,887	6,355
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	6,887	6,355
(3) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	2,280,783	2,036,942
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,040,522	1,003,398
(2) 棚卸資産	343,299	322,786
(3) その他の経済事業資産	932,565	740,502
(4) 貸倒引当金	△ 35,604	△ 29,745
4 雑資産	310,075	269,273
5 固定資産	3,281,211	3,122,767
(1) 有形固定資産	3,281,080	3,122,672
建物	3,751,616	3,725,293
機械装置	1,546,177	1,583,956
土地	1,801,025	1,775,862
リース資産	7,302	7,302
その他の有形固定資産	843,447	869,807
減価償却累計額	△ 4,668,488	△ 4,839,549
(2) 無形固定資産	130	95
6 外部出資	3,652,113	3,650,485
(1) 外部出資	3,652,413	3,652,413
(2) 外部出資等損失引当金	△ 300	△ 1,928
7 退職給付に係る資産	-	-
8 繰延税金資産	-	17,812
9 再評価にかかる繰延税金資産	-	-
10 繰延資産	-	-
資産の部合計	58,518,487	61,508,885

(単位：千円)

科 目	2019年度(令和元年度) (令和2年3月31日)	2020年度(令和2年度) (令和3年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	50,300,675	53,385,650
(1) 貯金	49,639,564	52,775,385
(2) 借入金	476,015	467,452
(3) その他の信用事業負債	185,096	142,812
2 共済事業負債	260,188	204,911
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	120,079	68,511
(3) その他の共済事業負債	140,109	136,400
3 経済事業負債	927,994	809,319
(1) 支払手形及び経済事業未払金	639,955	537,690
(2) その他の経済事業負債	288,039	271,628
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	134,840	172,443
6 諸引当金	373,624	426,903
(1) 賞与引当金	51,207	41,870
(2) 退職給付に係る負債	322,416	303,657
(3) その他引当金	-	81,376
7 繰延税金負債	28,299	-
8 再評価に係る繰延税金負債	286,087	286,032
負債の部合計	52,311,711	55,285,261
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	5,413,585	5,478,459
(1) 出資金	1,831,304	1,807,448
(2) 資本剰余金	274	274
(3) 利益剰余金	3,602,406	3,691,442
(4) 自己株式	△ 5,900	-
(5) 処分未済持分	△ 14,499	△ 20,705
2 評価・換算差額等	792,621	740,159
(1) その他有価証券評価差額金	180,014	127,698
(2) 土地再評価差額金	612,606	612,460
3 少数株主持分	569	5,005
純資産の部合計	6,206,776	6,223,624
負債及び純資産の部合計	58,518,487	61,508,885

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度(令和元年度) (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	2020年度(令和2年度) (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1 事業総利益	1,573,028	1,565,728
(1) 信用事業収益	458,580	433,127
資金運用収益	400,008	376,252
(うち預金利息)	(187,927)	(179,846)
(うち有価証券利息)	(31,408)	(29,340)
(うち貸出金利息)	(166,024)	(159,093)
(うちその他受入利息)	(14,647)	(7,971)
役務取引等収益	18,225	17,730
その他事業直接収益	36,608	34,067
その他経常収益	3,738	5,077
(2) 信用事業費用	147,609	140,726
資金調達費用	10,260	8,563
(うち貯金利息)	(9,022)	(7,833)
(うち給付補填備金繰入額)	(88)	(49)
(うち借入金利息)	(314)	(186)
(うちその他支払利息)	(835)	(493)
役務取引等費用	6,229	6,047
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	131,119	126,115
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△1,644)
(うち貸倒引当金繰入額)	(66)	(-)
信用事業総利益	310,971	292,401
(3) 共済事業収益	453,756	412,994
共済付加収入	422,877	390,859
その他の収益	30,878	22,134
(4) 共済事業費用	43,061	40,900
共済推進費及び共済保全費	26,547	25,358
その他の費用	16,513	15,541
共済事業総利益	410,695	372,094
(5) 購買事業収益	4,362,954	4,156,936
購買品供給高	4,241,017	4,025,226
修理サービス料	108,975	117,837
その他の収益	12,961	13,872
(6) 購買事業費用	3,786,102	3,562,263
購買品供給原価	3,615,992	3,398,150
購買供給費	61,228	72,135
修理サービス費	5,669	5,049
その他の費用	103,211	86,928
購買事業総利益	576,852	594,673
(7) 販売事業収益	445,130	486,396
販売品販売高(買取品)	155,176	184,568
販売手数料	179,132	178,339
その他の収益	110,821	123,487
(8) 販売事業費用	190,873	217,288
販売品販売原価(買取品)	143,612	170,408
販売費	3,512	3,709
その他の費用	43,748	43,170
販売事業総利益	254,256	269,108
(9) その他事業収益	391,325	399,815
(10) その他事業費用	371,073	362,363
その他事業総利益	20,252	37,452
2 事業管理費	1,527,631	1,462,918
(1) 人件費	1,159,237	1,092,588
(2) その他事業管理費	368,393	370,329
事業利益	45,397	102,810

(単位：千円)

科 目	2019年度(令和元年度) (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)	2020年度(令和2年度) (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)
3. 事業外収益	94,414	85,593
(1) 受取雑利息	398	139
(2) 受取出資配当金	64,003	57,078
(3) 賃貸料	15,738	14,200
(4) その他の事業外収益	14,273	14,175
4. 事業外費用	8,709	△ 8,645
(1) 外部出資等損失引当金繰入額	-	1,628
(2) その他の事業外費用	8,709	△ 10,274
経 常 利 益	131,102	197,049
5. 特別利益	33,483	112,516
(1) 固定資産処分益	-	18
(2) 一般補助金	33,483	22,032
(3) 受入共済金	-	90,466
6. 特別損失	95,134	202,495
(1) 固定資産処分損	39,345	984
(2) 固定資産圧縮損	33,483	22,032
(3) 減損損失	22,106	93,343
(4) 災害による損失	-	4,760
(5) その他の特別損失	198	81,376
税金等調整前当期利益	69,451	107,070
法人税、住民税及び事業税	12,740	18,937
法人税等調整額	5,562	△ 26,556
法人税等合計	18,303	△ 7,619
少数株主損益調整前当期利益	51,148	114,690
少数株主利益	81	4,436
当期剰余金	51,067	110,253



大豆検査



農産物鑑定研修会

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度(令和元年度) (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)	2020年度(令和2年度) (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	57,998	90,450
減価償却費	108,047	180,178
減損損失	22,304	93,343
貸倒引当金の増減額	5,964	△ 7,503
賞与引当金の増減額	△ 2,052	△ 9,337
退職給付に係る負債の増減額	△ 68,640	△ 18,758
その他引当金等の増減額	-	81,376
信用事業資金運用収益	△ 385,157	△ 368,051
信用事業資金調達費用	9,425	8,069
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 64,402	△ 57,217
有価証券関係損益	△ 36,810	△ 34,296
固定資産売却損益	39,345	966
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 938,667	203,402
預金の純増減	400,000	△ 390,000
貯金の純増減	1,094,308	3,135,821
信用事業借入金の純増減	△ 17,881	△ 8,562
その他の信用事業資産の純増減	1,541	△ 70
その他の信用事業負債の純増減	△ 57,219	△ 40,904
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 78,638	△ 51,567
未経過共済付加収入等の純増減	△ 7,379	△ 3,709
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	2,629	37,124
経済受託債権の純増減	△ 66,612	197,001
棚卸資産の純増減	△ 29,231	15,574
支払手形及び経済事業未払金の純増減	128,547	△ 105,790
経済受託債務の純増減	41,616	△ 12,884
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の増減	△ 186,365	40,802
その他の負債の増減	△ 24,070	34,919
未払消費税等の増減額	△ 1,893	199
信用事業資金運用による収入	388,561	373,696
信用事業資金調達による支出	△ 9,768	△ 9,448
共済貸付金利息による収入	△ 3,475	532
共済借入金利息による支出	-	-
事業分量配当金の支払額	-	-
小 計	322,024	3,375,352
雑利息及び出資配当金の受取額	64,402	57,217
法人税等の支払額	△ 2,765	△ 5,772
事業活動によるキャッシュ・フロー	383,661	3,426,797



(単位：千円)

科 目	2019年度(令和元年度) (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)	2020年度(令和2年度) (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△ 797,273
有価証券の売却による収入	236,378	332,813
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	33,483	-
固定資産の取得による支出	△ 222,438	△ 118,440
固定資産の売却による収入	-	2,395
外部出資による支出	-	△ 300
外部出資の売却等による収入	-	1,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,423	△ 578,876
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	39,437	41,145
出資の払戻による支出	△ 61,782	△ 52,308
出資配当金の支払額	△ 19,849	△ 15,424
持分の取得による支出	△ 7,706	△ 12,999
持分の譲渡による収入	-	-
非支配株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,900	△ 39,586
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	381,184	2,808,335
6 現金及び現金同等物の期首残高	6,059,440	6,440,624
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,440,624	9,248,960



集落座談会



未来農業フェスタ

## (8) 連結注記表

<2019年度(令和元年度)>

### 1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・・・・ 1社  
株式会社J A加美よつばラドファ

(2) 持分法の適用に関する事項

「該当する事項なし」

(3) 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

「該当する事項なし」

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

「該当する事項なし」

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

③ 現金及び預金勘定 34,641,745 千円

④ 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 28,174,121 千円

⑤ 現金及び現金同等物 6,440,624 千円

### 2. 継続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

### 3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 : 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

肥料・農薬・飼料等で単品数量管理品・・・・・・・・ 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

個別に管理が可能な金額的に重要な購買品・・ 個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の購買品で数量売価管理品・・・・・・・・ 売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 最終仕入原価法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法（ただし、一部旧定額法）によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっています。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの  
定額法によっています。

建物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法（ただし、一部旧定額法）によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定率法によっています。
- c) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっています。
- d) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物  
定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについて有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

**4. 会計方針の変更に関する注記**

「該当する事項なし」

**5. 表示方法の変更に関する注記**

「該当する事項なし」

**6. 会計上の見積りの変更に関する注記**

「該当する事項なし」

**7. 誤謬の訂正に関する注記**

「該当する事項なし」

## 8. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,630,333千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成2年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建 物	462,870 千円
機 械 装 置	1,092,260 千円
その他の有形固定資産	75,201 千円

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事業用車輛等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

### (3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は13,977千円です。

### (4) 担保に供されている資産

日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金460,000千円に対する質権設定として

定期預金	500,000 千円
------	------------

上記のほか、

「色麻町指定金融機関としての取扱に対する質権設定」として

定期預金	10,000 千円
------	-----------

為替決済用の代用として

定期預金	2,094,121 千円を差し入れています。
------	------------------------

### (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,036 千円
-------------------	----------

### (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は107,891千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,025千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 117,916 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

② 再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

648,610 千円

③ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 9. 連結損益計算書に関する注記

「該当する事項なし」

## 10. 金融商品に関する注記

### 1) 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入 460,000 千円を行なっております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が26,939千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2) 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,178,247	34,160,626	△17,621
有価証券			
その他有価証券	2,344,990	2,344,990	-
貸出金	12,003,139		
貸倒引当金(*1)	△31,938		
貸倒引当金控除後	11,971,201	12,098,117	126,916
経済事業未収金	1,002,186		
貸倒引当金(*2)	△35,051		
貸倒引当金控除後	967,134	967,134	-
経済受託債権	845,556	845,556	-
資産計	50,307,130	50,416,426	109,295
貯金	49,773,240	49,777,005	3,764
負債計	49,773,240	49,777,005	3,764

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。



④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資(*)	3,652,413
外部出資等損失引当金	△300
引当金控除後	3,652,113

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	34,178,758	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	200,000	-	1,900,000
貸出金(*1,2)	1,877,602	832,091	734,171	640,577	567,503	7,338,291
経済事業未収金(*3)	1,008,628	-	-	-	-	-
経済受託債権	845,556	-	-	-	-	-
計	37,910,545	832,091	734,171	840,577	567,503	9,238,291

(\*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 568,887 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,294,000 千円については「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 12,901 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権 31,894 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	48,481,848	753,831	477,889	131,425	61,921	-
借入金(*2)	467,953	4,831	3,230	-	-	-
合計	48,949,801	758,662	481,120	131,425	61,921	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(\*2) 借入金のうち、手形借入金 460,000 千円については「1年以内」に含めています。

11. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表計 上額が取得原価 又は償却原価を 超えるもの	債 券			
	国 債	1,267,220	1,098,348	168,871
	地方債	868,780	799,560	69,219
	政保債	104,660	99,672	4,987
	地方公社債	104,330	100,000	4,330
	小 計	2,344,990	2,097,581	247,408
貸借対照表計 上額が取得原価 又は償却原価を 超えないもの	債 券			
	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政保債	-	-	-
	地方公社債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		2,344,990	2,097,581	247,408

(\*) なお、上記の評価差額合計から繰延税金負債 67,394 千円を差し引いた額 180,014 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。



## 12. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	391,057 千円
退職給付費用	48,475 千円
退職給付の支払額	△ 68,647 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 48,468 千円
期末における退職給付引当金	322,416 千円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	796,194 千円
特定退職金共済制度	△ 473,777 千円
未積立退職給付債務	322,416 千円
退職給付引当金	322,416 千円

#### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	48,475 千円
退職給付費用	48,475 千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,134 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、197,603 千円となっています。



### 13. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等  
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	88,023 千円
税務上繰越欠損金	42,846 千円
減損損失否認額	15,925 千円
賞与引当金	14,061 千円
貸倒引当金超過額	9,061 千円
土地取得費用否認額	3,569 千円
オンラインキャッシュ等助成金	3,526 千円
医療給付事業余剰	2,808 千円
貸倒償却否認額	2,621 千円
未払費用否認額	2,132 千円
固定資産評価損	1,401 千円
外部出資受贈益否認額	1,317 千円
未払事業税	290 千円
その他	<u>1,054 千円</u>
繰延税金資産小計	188,641 千円
評価性引当額	<u>△ 149,546 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	39,094 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 67,394 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 67,394 千円</u>
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 28,299 千円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.22
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 13.22
住民税均等割等	18.34
評価性引当額の増減	0.82
その他	<u>△ 11.27</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.35%

### 14. 賃貸等不動産に関する注記

「該当する事項なし」

### 15. 合併に関する注記

「該当する事項なし」

### 16. 重要な後発事象に関する注記

「該当する事項なし」

<2020年度(令和2年度)>

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・・・・ 1社  
株式会社J A加美よつばラドファ

(2) 持分法の適用に関する事項

「該当する事項なし」

(3) 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

「該当する事項なし」

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

「該当する事項なし」

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

③ 現金及び預金勘定 37,813,081千円

④ 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 28,564,121千円

⑤ 現金及び現金同等物 9,248,960千円

2. 継続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 : 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

肥料・農薬・飼料等で単品数量管理品・・・・・・・・総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

個別に管理が可能な金額的に重要な購買品・・個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の購買品で数量売価管理品・・・・・・・・売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産・・・・・・・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法（ただし、一部旧定額法）によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっています。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの  
定額法によっています。

建物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法（ただし、一部旧定額法）によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定率法によっています。
- c) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっています。
- d) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物  
定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、該当部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについて有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ⑤ 災害損失引当金  
災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積もり額を計上しています。
- (5) 収益・費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準  
リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。
- (6) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (7) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (8) 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。
- (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 米共同計算  
当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。  
そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。  
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算

金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

### ③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に留保する売買契約を締結しております。

預託家畜については、組合が組合員に売り渡すか、組合員が組合の承諾を得て他に転売するまでの間は組合が所有権を留保し、転売した時点、又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしております。

組合員が飼育している素牛の預託家畜売買代金相当額については、当組合の貸借対照表の経済事業資産（その他の経済事業資産）に計上しております。

当組合は、経済事業資産に計上する預託家畜売買代金に関し所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益（その他の収益）に計上しております。

（追加情報）

改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、米共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

## 4. 会計方針の変更に関する注記

「該当する事項なし」

## 5. 表示方法の変更に関する注記

会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## 6. 会計上の見積りの変更に関する注記

### （1）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 16,798 千円

### ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年 6 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。



また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 93,343 千円

### ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、総合収支計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 7. 誤謬の訂正に関する注記

「該当する事項なし」

## 8. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,632,627千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成2年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建物	462,870 千円
機械装置	1,094,554 千円
その他の有形固定資産	75,201 千円

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事業用車輛等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

### (3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は12,630千円です。

### (4) 担保に供されている資産

日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金460,000千円に対する質権設定として

定期預金	460,000 千円
------	------------

上記のほか、

「色麻町指定金融機関としての取扱に対する質権設定」として

定期預金 10,000 千円

為替決済用の代用として

定期預金 2,094,121 千円を差し入れています。

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,639 千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は 91,797 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 8,642 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 100,439 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

② 再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

661,189 千円

③ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行つて算出しました。

## 9. 連結損益計算書に関する注記

### 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

#### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、「区域単位」もしくは関連する「事業所単位」をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
色麻町黒沢字川端 18-30	東部農機センター	建物
加美町字矢越 201	自動車センター・中新田給油所	建物・機械装置・土地・その他

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

上記の両資産グループについては営業収支が2期連続の赤字であることと同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

#### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

東部農機センター 16,430 千円  
(建物 16,430 千円)  
自動車センター・中新田給油所 76,912 千円  
(建物 47,329 千円、機械装置 3,316 千円、土地 24,948 千円、その他 1,317 千円)

#### ④ 回収可能価額の算定方法

東部農機センターの固定資産の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は2.36%です。

自動車センター・中新田給油所の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定されています。

## 10. 金融商品に関する注記

### 1) 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入 460,000 千円を行なっております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が38,675千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2) 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,391,832	37,392,187	355
有価証券			
その他有価証券	2,771,820	2,771,820	-
貸出金	11,799,737		
貸倒引当金(*1)	△ 30,293		
貸倒引当金控除後	11,769,443	11,841,287	71,844
経済事業未収金	1,003,398		
貸倒引当金(*2)	△ 29,745		
貸倒引当金控除後	973,653	973,653	-
経済受託債権	648,555	648,555	-
資産計	53,555,304	53,627,504	72,199
貯金	52,775,385	52,778,816	2,800
借入金	467,452	467,546	94
負債計	53,242,837	53,245,733	2,895

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)	3,652,413
外部出資等損失引当金	△ 1,928
引当金控除後	3,650,485

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,391,832	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	200,000	-	100,000	2,300,000
貸出金(*1,2)	1,588,162	795,690	753,113	624,538	615,409	7,422,822
経済事業未収金(*3)	977,243	-	-	-	-	-
経済受託債権	648,555	-	-	-	-	-
計	40,605,794	795,690	953,113	624,538	715,409	9,722,822

(\*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 442,073 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,294,000 千円については「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権 26,155 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	51,853,298	646,306	443,049	64,107	39,618	-
借入金(*2)	4,221	463,230	-	-	-	-
合計	51,857,520	1,109,536	443,049	64,107	39,618	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(\*2) 借入金のうち、証書借入金 460,000 千円については「2年以内」に含めています。

## 11. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	1,012,390	898,625	113,764
	地方債	861,060	799,618	61,441
	政保債	102,970	99,690	3,279
	地方公社債	103,830	100,000	3,830
	小計	2,080,250	1,897,934	182,315
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	394,940	398,403	△ 3,463
	地方債	296,630	300,000	△ 3,370
	政保債	-	-	-
	地方公社債	-	-	-
小計	691,570	698,403	△ 6,833	
合計		2,771,820	2,596,337	175,482

(\*) なお、上記の評価差額合計から繰延税金負債 47,783 千円を差し引いた額 127,698 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 12. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	322,416千円
退職給付費用	47,555千円
退職給付の支払額	△ 20,988千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 45,325千円
期末における退職給付引当金	303,657千円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	784,275千円
特定退職金共済制度	△ 480,618千円
未積立退職給付債務	303,657千円
退職給付引当金	303,657千円

#### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	47,555千円
退職給付費用	47,555千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,447 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、172,520 千円となっています。



若手職員研修



青色申告記帳指導



### 13. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等  
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	82,892 千円
減損損失	40,254 千円
災害損失引当金	22,345 千円
賞与引当金	11,497 千円
貸倒引当金	7,535 千円
土地取得費用	3,569 千円
オンラインキャッシュ等助成金	3,526 千円
医療給付事業余剰	2,832 千円
貸倒償却	2,591 千円
未払費用	1,717 千円
固定資産評価損	1,323 千円
外部出資受贈益	1,317 千円
未払事業税	712 千円
その他	1,722 千円
繰延税金資産小計	183,839 千円
評価性引当額	△ 118,242 千円
繰延税金資産合計 (A)	65,596 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 47,783 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 47,783 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	17,812 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.26
住民税均等割等	3.91
評価性引当額の増減	△ 29.56
その他	1.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 7.12%

### 14. 賃貸等不動産に関する注記

「該当する事項なし」

### 15. 合併に関する注記

「該当する事項なし」

### 16. 新設分割に関する注記

「該当する事項なし」

## 17. 重要な後発事象に関する注記

### 子会社株式の譲渡

① 譲渡の内容及び理由

製造設備の老朽化の課題があったが、全国農業協同組合連合会（以下「全農」という）によるパックごはんの製造販売事業参入が示され、全農による新工場の建設計画となりました。当組合は、令和3年2月26日の第16回(2月定例)理事会において、子会社(株)JA加美よつばラドファの株式譲渡に関する契約を締結することを決議し、全農及びサトウ食品(株)と令和3年4月1日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で譲渡いたしました。

② 売却する相手会社の名称

全国農業協同組合連合会、サトウ食品株式会社

③ 売却の時期

令和3年4月1日

④ 当該子会社等の名称、事業内容及び当組合との取引内容

(株)JA加美よつばラドファ

無菌個食パックの製造、販売

信用事業・共済事業・購買事業・販売事業・その他

⑤ 売却する株式の数、売却価格、売却損益及び売却後の持分比率

全国農業協同組合連合会	337株	134,681千円		
サトウ食品株式会社	25株	9,991千円		
計	362株	144,672千円	売却益	126,572千円
加美よつば農業協同組合	118株	持分比率 24.5%		

## 18. その他の注記

「該当する事項なし」



環境美化活動 除雪作業



農機自燃部 総合展示会

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	274	274
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	274	274
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,571,260	3,595,376
2 利益剰余金増加高	51,067	110,253
当期剰余金	51,067	110,253
前期積立金取崩	-	-
3 利益剰余金減少高	19,921	13,699
配当金	19,921	13,699
4 利益剰余金期末残高	3,602,406	3,691,930



生育調査



金のいぶき 現地検討会



稲ホールクroppサイレーヅ刈取り



加工トマツト定植

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	107	91	△ 15
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	10	8	△ 2
合 計 (A)	117	100	△ 17
うち担保・保証付債権額 (B)	112	97	△ 15
担保・保証控除後債権額 (C)	5	3	△ 2
個別計上貸倒引当金残高 (D)	1	1	-
差引額 (E) = (C) - (D)	4	2	△ 2
一般計上貸倒引当金残高	33	27	△ 6

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。



第 11 回組合長杯パークゴルフ大会



無人ヘリ防除

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2019 年度 (令和元年度)	2020 年度 (令和 2 年度)
信 用 事 業	事業収益	458	433
	経常利益	112	96
	資産の額	51,950	55,341
共 済 事 業	事業収益	453	412
	経常利益	208	180
	資産の額	971	947
農 業 関 連 事 業	事業収益	3,541	3,675
	経常利益	78	138
	資産の額	4,225	4,024
そ の 他 事 業	事業収益	1,658	1,367
	経常利益	△ 267	△ 218
	資産の額	1,371	1,195
計	事業収益	6,111	5,889
	経常利益	131	197
	資産の額	58,518	61,508

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、16.91%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	加美よつば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,807 百万円 (前年度 1,831 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,399	5,477
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,831	1,807
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,602	3,691
うち、外部流出予定額 (△)	19	0
うち、上記以外に該当するものの額	△ 14	△ 20
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33	32
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	33	32
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	161	121
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,595	5,631
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：百万円、%)

項 目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	5,595	5,631
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,942	30,210
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	898	898
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	898	898
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,281	3,088
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	33,223	33,299
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (二)	16.84	16.91

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金		435	-	-	421	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		1,101	-	-	1,299	-	-
我が国の地方公共団体向け		3,276	-	-	3,635	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		99	-	-	99	-	-
地方三公社向け		100	-	-	100	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		34,180	6,836	273	37,392	7,478	299
法人等向け		147	146	5	111	110	4
中小企業等向け及び個人向け		2,112	1,365	54	1,989	1,283	51
抵当権付住宅ローン		2	0	0	1	0	0
不動産取得等事業向け		-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等		44	17	0	25	-	-
取立未済手形		7	1	0	5	1	0
信用保証協会等保証付		2,363	232	9	2,053	202	8
共済約款貸付		-	-	-	-	-	-
出資等		346	346	13	345	344	13
資本調達手段		4,599	11,499	459	4,599	11,499	459
特定項目のうち調整項目に算入されないもの		-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産		-	-	-	-	-	-
証券化		-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	898	35	-	898	35
上記以外		8,622	8,598	343	8,415	8,391	335
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		57,440	29,942	1,197	60,496	30,210	1,208
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額		57,440	29,942	1,197	60,496	30,210	1,208
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		3,281	131	3,088	123		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計	a	b=a×4%	A	b=a×4%		
		33,223	1,328	33,299	1,331		



(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、退職給付に係る資産、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### （3）信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P69）をご参照ください。

### （4）信用リスク削減手法に関する事項

#### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規則」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P73）をご参照ください。

### （5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### （6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P6）をご参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P75）をご参照ください。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,652	3,652	3,652	3,652
合計	3,652	3,652	3,652	3,652

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

### ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## (9) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P77）をご参照ください。

## Ⅶ 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

1. 私は、当JAの2020年(令和2年)4月1日から2021年(令和3年)3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月30日  
加美よつば農業協同組合  
代表理事組合長 工藤 義也

